



「南関町商工会女性部」のみなさん (詳細記事 P14)

会員：26人

活動内容：南関町商工会の中の女性部のみなさん。女性の視点で商工会の事業を積極的に推進し、あわせて地域社会に広く貢献するための活動をされています。

南関町議会

検索

議会のホームページはこちらから▶



P2. 議案審議

P4. 請願と陳情について

P5. 活動報告

P6. 全員協議会報告

P7. 委員会報告

P8. 地方公共団体の監査について

P9. 一般質問

P14. 生の声を聴く

この議案が可決され、これから変わります。

- 1** 〈報告第1号〉繰越明許費の繰越報告について（令和5年度南関町一般会計予算）

令和5年度南関町一般会計予算の歳出予算の経費を繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告されました。
- 2** 〈議案第29号〉専決処分の報告及び承認を求めることについて（南関町税条例の一部を改正する条例） 全会数 **承認**
- 3** 〈議案第30号〉専決処分の報告及び承認を求めることについて（南関町国民健康保険税条例の一部を改正する条例） 全会数 **承認**
- 4** 〈議案第31号〉専決処分の報告及び承認を求めることについて（令和5年度南関町一般会計補正予算（第12号）） 全会数 **承認**
- 5** 〈議案第32号〉南関町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について 全会数 **可決**

（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、当該条例が改正されました。）
- 6** 〈議案第33号〉南関町子ども・子育て審議会条例の一部を改正する条例の制定について 全会数 **可決**

子ども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に基づき、条例の一部が改正されました。
- 7** 〈議案第34号〉南関町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について 全会数 **可決**

熊本県健康福祉助成金等交付要項第15条の規定に基づく要項改正に伴い、条例の一部が改正されました。
- 8** 〈議案第35号〉南関町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営基準に関する条例等の一部を改正する条例の制定について 全会数 **可決**

指定居住サービス等の人員、設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の交付に伴い、関係条例が改正されました。
- 9** 〈議案第36号〉令和6年度南関町一般会計補正予算（第1号）について 全会数 **可決**

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1899万円を追加し、65億6672万円とされました。
- 10** 〈議案第37号〉令和6年度南関町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について 全会数 **可決**

事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ262万円を追加し、13億4916万円とされました。
- 11** 〈議案第38号〉令和6年度南関町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について 全会数 **可決**

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ278万円を追加し、14億875万円とされました。
- 12** 〈議案第39号〉令和6年度南関町宅地分譲事業特別会計補正予算（第1号）について 全会数 **可決**
- 13** 〈議案第40号〉令和6年度南関町下水道事業補正予算（第1号）について 全会数 **可決**
- 14** 南関町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について 全会数 **可決**
- 15** 議員派遣の件について 全会数 **可決**

「議会議員全員研修」
（目的）議員の資質向上を図るため。（派遣場所）北海道（期日）令和6年7月29日～7月31日の3日間
- 16** 委員会報告について「総務産業常任委員会・陳情付託の件」 全会数 **採択**

陳情第4号（令和5年11月20日受理）
日本政府に日米地位協定の抜本的改定を求める意見書の提出に関する陳情書
（委員会の意見）日米地位協定改定に向けて、全国各地の自治体議会の意見書採択の取り組みに、本町も賛同するため

町長提出議案・・・14件
議員提出議案・・・1件

17 〈議案第41号〉 工事請負契約の締結について

全会
一致
可決

(工 事 名) 南の関うから館改修 (工 期) 令和7年3月14日まで
(契約金額) 6億5120万円 (契約の相手方) 興亜・津留特定建設工事共同企業体
(入札の方法) 条件付き一般競争入札

この議案について質疑されました!

18 〈議案第42号〉 物品売買契約の締結について

全会
一致
可決

(契約の目的) ノート型パソコン一式(110台)の購入 (納入場所) 南関町役場
(契約金額) 1507万円 (契約の相手) 株式会社有明ネットコム
(納 期) 令和6年10月31日まで



- (杉村議員) 物品売買契約の締結について、契約金額の入札率を尋ねる。
(総務課長) 今回の入札は8業者を指名。その中の最低価格者で落札。落札価格は45.7%。
(杉村議員) 45.7%ということで、すごく低いが。
(総務課長) 今回は物品で、ある程度競争原理が働き、恐らく納入の仕方や業者によって違うと思われる。性能は統一規格を要求している。精査し、問題ないと判断している。

19 〈議員提出議案第1号〉 日米地位協定の抜本的改定を求める意見書(案)

全会
一致
可決

議会が「日米地位協定の抜本的改定を求める意見書の提出に関する陳情書」を採択したことに
伴い、地方自治法第99条の規定により、関係行政庁に意見書を提出する。

補正予算の注目事業

健康推進課 予防接種委託料 コロナワクチン接種費用 13,200円×1,000人分

- (対象者) ・65歳以上
・60歳以上 65歳未満の人であって、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身近日常生活が極度に制限される程度の障害を有する人及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人。

(接種機関) 10月～3月末予定(自己負担あり)

福 祉 課 電算システム改修委託料 児童手当システム改修委託料・通信費・振込手数料 157.7万円
10月から拡充(高校生まで及び三子以降手当増額)

まちづくり課 コミュニティ助成事業補助金 令和6年度コミュニティ助成事業 190万円
宮尾地区防犯灯整備 新規45か所



補正予算での先送り事業

当初予算で計画されていた道路新設改良費の測量設計委託料2,620万7千円が1,535万7千円へ、
工事請負費1億5,298万5千円が2,555万円へ事業費が大幅に減額となりました。
理由は国からの内示で補助金が増額されたことによる。

【先送りの事業】

測量設計委託料 ○荒井・八角目線道路改良事業測量設計委託料
道路新設改良費改良舗装工事 ○関村・田原線 ○向原線 ○鬼王トンネル坑口補修工事

【減額の事業】

道路新設改良費改良舗装工事 ○小原・上長田線(5,250万円から1,475万9千円へ)
○太郎丸橋等補修工事(1,680万円から210万円へ)

なお、本年度の追加補正で再度要望を上げていきます。



請願と陳情について



6月定例議会において、「日米地位協定の抜本的改定を求める意見書の提出に関する陳情書」を総務産業常任委員会で審査し本会議で採択されましたので、地方自治法第99条の規定により、関係行政庁に意見書を提出しました。



日米地位協定の抜本的改定を求める意見書

在日米軍の兵士や軍属らによる事件や事故は、旧日米安保条約の発効後1952年から現在までに全国で21万件を超え、日本人の死者は1100名に届こうとしています。

中でも沖縄県における件数は圧倒的多数を占めています。1972年の日本復帰までのものは、実態把握が出来ず含まれていないものの、復帰以降の件数は4万5千件を超えています。そのうち米軍機墜落が47件、凶悪犯罪（殺人、強盗、放火、強姦）が570件以上に及んでおり、沖縄をはじめ全国で国民の安全・安心が脅かされ続けており、この状況を早急に糺してゆくことが求められています。

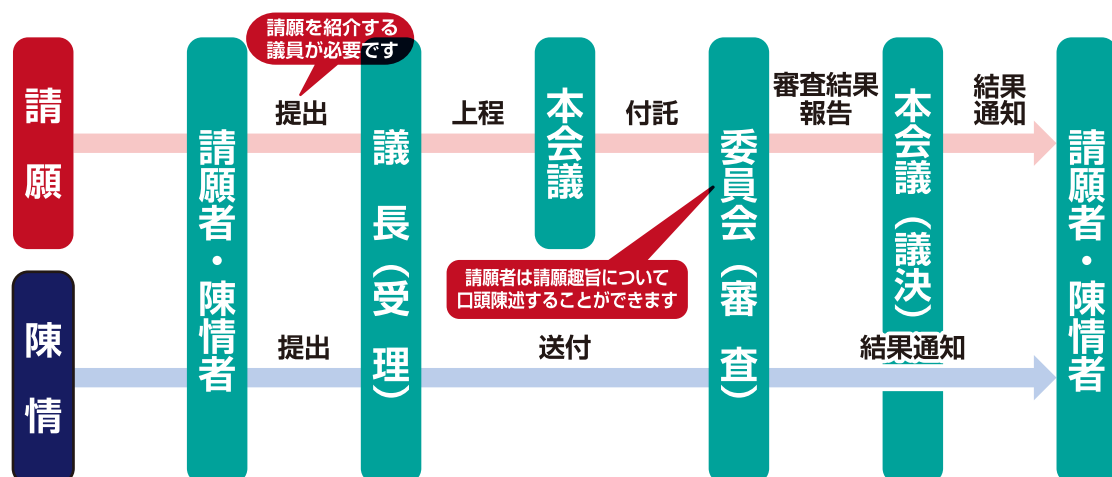
こうした事件・事故の背景には、国内法を無視した米軍用機の低空飛行などを認める航空特例法や、事故の際日本側に立ち入り権のないこと、刑事裁判権における米軍の特権などを定めた日米地位協定があります。日本弁護士連合会は2014年に日米地位協定改定への意見書を提出しています。また、2018年7月に札幌市で開かれた全国知事会は、「米軍基地負担に関する提言」を全会一致で採択しました。この提言の中には、「日米地位協定を見直し航空法や環境法令など国内法を原則として適用させることや、事件・事故時の自治体職員の迅速かつ円滑な立ち入りの保障などを明記すること」が盛り込まれています。

この提言以降、全国各地の自治体議会で、全国知事会の提言を踏まえた意見書採択の取り組みが広がっています。その数は2018年7月から2023年3月23日現在で、10道県と229市町村の計239件に上っています。沖縄県議会も米軍関係の事件・事故に対する意見書を3回採択し、その都度日米地位協定の抜本改定を要求しています。

請願と陳情の制度

国や県、町に対して要望があるときは、どなたでも請願・陳情ができます。（ただし、請願は町議会議員の紹介が必要です。）なお、議会で受け付けた請願・陳情は、関係する委員会で慎重に審査を行い、本会議で採択・不採択を決定します。

採択されたものは、必要に応じて、国会及び関係執行機関（国、県、町等）に意見書等を送付します。



参考 請願と陳情の違いについて

請願と陳情は、要望等を議会に訴える手段という点では同じですが、形式が異なります。

請願は、憲法で保障された国民の基本的権利であり、その方式や処理の手続きなどが定められていますが、陳情は定められていません。

また、請願は町議会議員の紹介が必要ですが、陳情は必要ありません。

南関町議会ハラスメント防止に関する条例制定に向けて



3月定例議会において、南関町職員のハラスメント防止に関する条例が制定されました。

議会としても、議員から職員に対するハラスメント防止を図るため、状況把握を目的とし、南関町職員の方を対象にアンケートを実施しました。

約6割の回答があり、厳しいご意見もありましたが、現状をきちんと受け止め、議会ハラスメント防止に関する条例の制定に向け、取り組んでいきます。

茨城県大洗町議会議員視察研修の受入れについて

7月4日(木)に議員視察研修として、茨城県大洗町議会議員の12名が南関町を訪問されました。

目的は「南関町議会業務継続計画(BCP)について」の研修でした。南関町議会では、令和5年7月に南関町議会業務継続計画(BCP)を制定しております。南関町からは町長、議長、副議長、議会運営委員長と議会運営委員が出席。南関町議会業務継続計画(BCP)の説明は、議会運営委員長の中村議員が対応しました。

関東平野で山がなく海に面した大洗町と山に囲まれ盆地の南関町というまったく環境の違う町ですが、同じ町議会議員として、議会BCPについての意見交換はもちろん、常任委員会での在り方などについて、活発に意見交換しました。



南関町議会業務継続計画(BCP: Business Continuity Plan)とは？

大災害発生時に議場が使えなくなったらどうするか、感染症が拡大し通常の議会運営に対策を盛り込む必要が生じた時などを想定し、非常時における議会や議員の役割を明確にするとともに、緊急時の組織体制や議員・事務局職員の行動基準などを平常時に定めておくものです。議事議決機関の住民代表として議会機能の維持又は早急な回復を図り、迅速な意思決定と多様な町民ニーズに資することを目指すものです。併せて各委員会と全員協議会では、議員の出席が困難な場合に備えて、オンライン開催も出来るようにしております。



南関町まるごと田舎体験事業について



6月30日、まるごと田舎体験事業推進協議会(阪井義則会長)で、まるごと田舎体験が開催されました。今回でなんと30回目になる伝統の行事です。

ふるさとセンター横の水田で田植え体験を行いました。町内外から訪れた6家族26人の参加者は、泥だらけになりながら手植えをし、自然を楽しみました。また、田植えの後は、竹で作った水鉄砲遊び、トッパ丸との交流、綿あめづくりなどを体験しました。また、南関町で穫れるお米や野菜を使った美味しいお弁当もあり、満足して帰られたと思います。

稲刈りと芋掘り体験は10月20日の予定です。

議会から、議長と総務産業常任委員会はお手伝いのため毎回参加しております。

すばらしい田舎での農業体験ができ、南関町の良さを知っていただける貴重な機会ですので、もっと対外的にPRしてほしいと思いました。



研修先 福岡県嘉麻市議会

日 時 令和6年5月14日(火) 13:30 ~

参加者 立山秀喜議長、立山比呂志副議長、山口純子、境田敏高、井下忠俊、杉村博明、中村正雄、北原浩一郎、西田恵介、矢野修一、伊藤博長、福山美佳、福山光明事務局長、山下飛鳥主査

嘉麻市出席者 草野秀紀局長、高橋裕樹局長補佐(説明者)、末永千恵係長

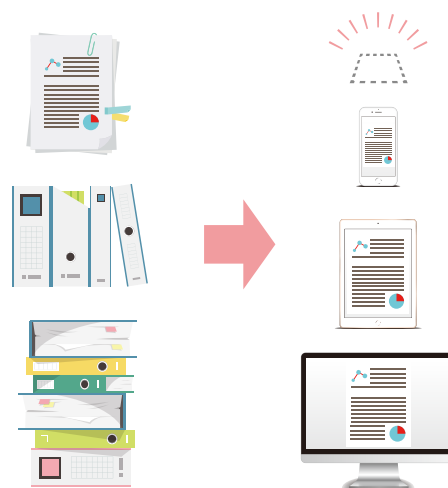
研修内容 デジタル化推進に伴い議会(定例会・委員会)等のタブレット端末またはパソコン等の運用関係について

報 告

嘉麻市議会のデジタル化の流れ

平成25年11月 議会運営委員会で、議会のペーパーレス化を協議開始

平成27年 5月 タブレット端末の本格稼働開始
議会事務局において先行事例の調査や、議員によるペーパーレス化部会の設置をし、アプリとタブレット端末の検討や導入スケジュールの確認や勉強会等を経てデジタル化を実現。



デジタル化のメリット

議員の利便性の向上、執行部・議会事務局の負担軽減、経費の大幅削減

南関町議会のデジタル化の現状

タブレット端末の本格的活用まで至っていない。また、資料を効率的に確認するには現在使用しているタブレットでは見にくいとの声がある。嘉麻市のようにアプリを活用していないため、デジタル化のメリットを実感できていない。

南関町議会の今後の流れ

全議員が見やすく、予算や決算などの大量のデータを保存できるタブレット端末を新たに購入し、同時にアプリの活用・通信契約等の検討を予定している。

視察研修を終えて

議会や自治体で一番多く使用されているアプリ(sidebooks)や、スケジュール管理、メール機能を実際に使用させていただき、今後のデジタル化へ向けた課題が見えた。タブレット使用のスキルアップ勉強会を重ね、デジタル化は議員全員で足並みをそろえなければ実現できないと痛感した。



嘉麻市での研修風景



1. 日 時：令和6年5月9日～5月10日

2. 場 所：熊本県合志市議会、福岡県古賀市議会

3. 出席者：中村 正雄、伊藤 博長、
北原 浩一郎、福山 美佳、杉村 博明、
西田 恵介、立山 秀喜、立山 比呂志
随 行：議会事務局 福山 光明、山下 飛鳥

4. ・研修の目的と成果

議会デジタル化推進におけるペーパーレス化の本格的移行にあたり、先進的な取り組みをしている議会を視察した。ペーパーレス化する上での問題点や解決してきた経緯などの対話、また実際にタブレットを触りながらの体験ができて、具体的に進めていく方向がつかめた視察研修であった。

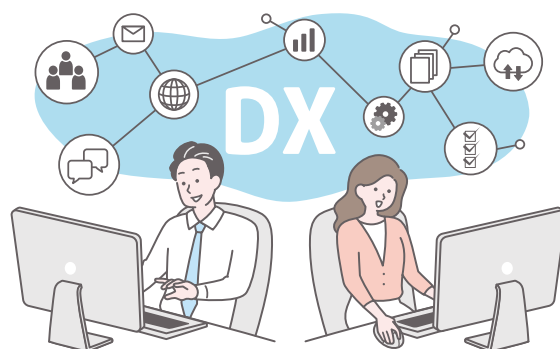
本格的移行にあたり、大きく2つのポイントがあった。ひとつは、アプリケーションソフトの整備と選択であった。メインとなるのは、『ペーパーレス会議システム』で、全体構成の中心的な位置づけとなり、デジタル資料の受取、保管、検索、閲覧、携行と使用者の利便性を担っていた。採用されていたソフトはSideBookとSmartDiscussionで使い勝手の違いはあるが担う役割は同じであった。

他のアプリケーションソフトとして、オンライン連絡ツール、オンラインカレンダー、オンライン会議ソフトを加えて、両議会共に4つソフトで構成していた。採用されていたソフトは違うものの議会事務局からの通知書発信や確認業務など、資材削減だけでなくデジタル一元化により業務量軽減につながる効果が出ていた。

もう一つのポイントは、ハード面のタブレット機種選定であった。いずれもiPad Pro 12.9インチでA4サイズ相当の画面で見やすさと操作性、ペンでの書き込み性が重視され採用していた。



合志市での研修風景



古賀市での研修風景

デジタル化によるペーパーレス化は1段階目であり、全面デジタル化することで次のステップとしての『議会 DX(デジタルトランスフォーメーション)』へと進んでいける。

デジタル技術を駆使して業務の効率化やAIを活用することでクリエイティブな活動を行えるようになり、議会が担う役割を高めることができ、住民へ新しい価値を創出していくことができる。今回の視察研修を元に議会DXの実現へ加速化を図っていく。

町の事業の執行状況などをチェックする機関として議会がありますが、他にも監査がありますので、今回地方公共団体における監査について紹介します。

01

監査とは？

地方公共団体の財務に関する事務の執行や、経営にかかる事業の管理などについて、法令等に基づいて適正で効率的に行われているかの調査と評価を行い、その結果を公表します。

町は、住民の皆さんに行政サービスを提供するために、公金をはじめとする様々な資産を保有しています。いわば「住民全体の共有財産」を預っているわけですから、その管理、運用は常に正確で、効率的なものでなければなりません。

もしこれらが違法な、好ましくない扱われかたをしていたとしたら、それは住民全体にとって大きな損害となります。

町に置かれる監査委員は、自治体の主として財務に関する事務について、法令に違反していないか、効率的に行われているかを監査し、その結果を公表します。



02

監査委員とは？

監査委員は、独立した執行機関で、町民に代わって町民のために、地方公共団体の財務事務や事務の執行等の行政運営が、公正で合理的かつ効率的に行われているかについてチェックを行っています。

人格が高潔で、地方公共団体の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関し優れた見識を有する一般の人及び議員から各1名ずつが選任されます。

代表監査委員 良田和彦さん(細永) 任期：令和5年7月1日～令和9年6月30日まで
議選委員 立山比呂志さん(豊永) 任期：令和4年2月28日～令和8年2月25日まで

(監査委員の想い) 各種の監査等が相互に有機的に連携して行われるよう、調整し監査等を行います。

監査は、マニュアルに従って形式的準拠性をチェックするだけでは十分ではないと考えます。内部統制の整備、運用上のリスクを踏まえたりリスクアプローチ監査を行うことにより効率的かつ効果的な監査を実施していく必要があります。

法令規則の本旨及び現在の南関町の状況、住民のみなさまのニーズ、政策課題等を踏まえ、「最小の経費で最大の効果」「組織及び運営の合理化」の観点に立ち、将来ビジョンにつなげていくことが重要だと思っております。

03

主な業務の内容や実施時期は？

- 例月出納検査(基金の運用状況の審査 含) 地方自治法第235条の2第1項
毎月行っている出納検査で、現金等の出納事務が適正かつ正確に行われているか、検査を行います。・・・毎月実施
- 定期監査(財務監査等) 地方自治法第199条第4項
毎年期日を決めて、部署ごとに財務に関する事務の執行や、経営に係る事業の管理が、適正かつ効率的に実施されているか監査します。・・・第1回＝7月実施、第2回＝1～2月実施
- 決算審査 地方自治法第233条第2項又は第241条第5項
町長より審査に付された決算書や関係資料の数値の正確性、執行の適正性・効率性などの審査を行います。・・・8月実施
- 財政健全化審査(地方公共団体の財政の健全化に関する法律関連)
地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき提出された健全化判断比率、資金不足率及びその算定の基礎となった書類を審査します。・・・8月実施
- 財政援助団体等監査 地方自治法第199条第7項
財政援助を行っている団体に対し、その援助に係る出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを監査します。
- その他：臨時監査、請求又は要求に基づく監査等



04

監査結果の公表は？

- 監査結果は、議会や町長などに報告している他、一定期間町の掲示板(役場設置)で公表しています。

南関町監査基準は⇒

<https://www.town.nankan.lg.jp/tyosei/kansa/page2454.html>

